

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

北越紀州製紙株式会社（証券コード:3865）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付	A

■格付事由

- (1) 印刷・情報用紙、白板紙を中心とする大手製紙メーカー。印刷・情報用紙の主力拠点である新潟工場はコスト競争力が高く、大消費地である首都圏に近い立地上の優位性を持つ。12年8月以降、大王製紙を特分法適用会社としている。近年は海外事業を強化しており、中国に白板紙、フランスに蓄電池用セパレータ、カナダにはパルプの製造・販売子会社を持つ。
- (2) 国内では洋紙の需要減少が続き、原燃料価格の上昇を製品に転嫁しにくい状況にある。一方、当社では海外事業の拡大により、事業分野や展開地域の分散が進むとともにその収益貢献度が高まっており、国内の事業環境悪化による影響は緩和されている。国内紙パルプ事業の不振が続く中、海外事業のリスクをコントロールしつつ、利益水準の底上げにつなげていけるか注目している。財務面では大型投資の一巡もあり、引き続き財務構成を改善できるとみている。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 18/3期の営業利益は120億円（前期比7.0%減）と減益を見込む。洋紙を中心とする国内の紙パルプ事業は原燃料コストの増加から減益となる予想だが、市況上昇によるカナダのパルプ事業の好調、中国の白板紙事業の採算改善などにより、ある程度カバーできる見通しである。19/3期以降は、パルプ関連の利益変動に留意する必要があるが、海外事業による下支えを背景に底堅い利益計上が可能とみている。
- (4) 17年12月末の自己資本比率は50.8%と、財務構成は比較的健全な水準を維持している。当面の設備投資は、営業キャッシュフローの範囲に収まる見通しである。一方で、当社は中期経営計画で500億円の戦略投資枠を設けており、新たなM&Aを視野に入れている。大型案件が実現した場合は、収益見通しも含めて、中期的な財務構成への影響を確認する。

（担当）本西 明久・青野 恭久

■格付対象

発行体：北越紀州製紙株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第24回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2014年3月13日	2019年3月13日	0.384%	A
第25回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2016年6月17日	2021年6月17日	0.170%	A
第26回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2016年12月20日	2021年12月20日	0.180%	A

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年3月9日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：本西 明久
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「紙パルプ」(2011年12月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 北越紀州製紙株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル